

業務部速報

発信者》JREU

仙台地本業務部 / 湯ノ目

〒983-0852

仙台市宮城野区榴岡1-4-3

TEL 022-297-0155

FAX 022-291-3070

JR 031-3981~3

FAX 031-3980

2018年 7月 2日

「管理体制の見直しについて」に関する申し入れ

6月29日「管理体制の見直しについて」に関する申し入れを行いました。内容については、下に記載の通りです。不明な点ございましたら、地本業務部に連絡を下さい。

「管理体制の見直しについて」に関する申し入れ

駅等における業務実態等を勘案し、管理体制の見直しを行うとし、会津若松駅営業総括助役の廃止と会津若松地区センターの増員、新庄駅の副駅長の廃止の提案を受けました。

会津若松駅・地区、新庄駅の管理駅等、状況は変化してきていますが、異常事対応等や将来展望と、この間のかんり部会組合員の現実を踏まえて、安全・健康・ゆとり・働きがいを守れる施策としていきたいと考えています。また、会津若松地区センター増員はこの間の議論経過を踏まえていただいたと認識していますが、廃止に関しては、地方創生と観光という切り口で地域を活性化させるにあたり、問題意識があります。

つきましては、以下のとおり申し入れますので、誠意ある回答を求めます。

記

- 1, 今施策により増員となる会津若松地区センター管理助役の業務内容を明らかにすること。
- 2, 今施策により廃止となる会津若松駅営業総括助役と新庄駅副駅長の業務の今後の対応等を明らかにすること。また、負担とならない管理体制とすること。
- 3, 今施策により、問題等が発生した場合は、変更や見直しを行うこと。

以上

「安全・健康・ゆとり・働きがい」のある営業職場をつくり出そう!